

家畜衛生だより

R4-38 令和4年11月 発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

香川県の肉用鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ確認

香川県観音寺市(今シーズン国内14例目、香川県2例目)の肉用鶏農場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

※ 黒塗り：
今シーズン発生地



国内14例目(令和4-5年シーズン)

確認日：令和4年11月22日

農場：香川県観音寺市(肉用鶏 約2.4万羽飼養)

経緯：11月21日、香川県は死亡羽数が増加している旨の通報を受け、農場を立入検査し簡易検査陽性と判明。

11月22日、遺伝子検査で疑似患畜と確認。

この度の発生は、11月1日に発生が確認された農場と同市内の養鶏場での発生となっております。全国的に発生が継続し、かつ山形県内の死亡野鳥でもウイルスが確認されている状況ですので、再度、農場への侵入防止対策の徹底を確認してください。

農場にウイルスを侵入させないために予防対策を徹底しましょう

1. **野鳥**の鶏舎内や給水源への侵入を防いで下さい。
2. 関係者以外をむやみに**農場、鶏舎に立入らせない**ようにして下さい。
3. 出入車両、器具・機材、長靴・衣服などの**消毒を徹底**し、ウイルスの侵入を防ぎましょう。一般的に用いられている消毒剤で十分な効果があります。
4. **ネズミや衛生害虫の駆除**を徹底して下さい。
5. 一日一回は飼っている鳥を観察しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

0238-43-3217 または 080-1840-0705

※上記いずれの電話番号でも24時間対応しています